

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

条例により資源物の持ち去りを禁止します

悪質な持ち去り業者の根絶を目指して

ご家庭や事業所から出された資源物の多くは市の貴重な収入となります。

不正行為を行う悪質な持ち去り業者を取り締まるため、7月1日から市の指定収集業者以外の者が資源物を無断で持ち去る行為を条例により禁止します。

「持ち去りを防ぐには」収集日前日から資源物を出さないは控えてください

前日から出しておくと、翌朝までに持ち去られることがあります。

「意思表示」にご協力ください

行政の収集に出した資源物という意思表示の貼紙により、持ち去り行為の防止につながります。市内各種団体で行う資源回収活動の際にも、意思表示をお願いします。

貼紙は、「福生市回収」または「〇〇団体回収」と手書きしていただくか、市のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 551・1731

福生水辺の楽校 参加者募集のお知らせ

①「多摩川の魚を捕まえよう」7月は、多摩川中央公園近くの多摩川に入って網で魚を捕まえます。【日時】7月13日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)

【持ち物】タオル、着替え、飲み物

【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

【申込み】7月11日(金)までに環境課環境係へ電話 551・1718 またはメール (〒Kankyo@city.fussa.tokyo.jp) でお申し込みください。

②「多摩川の源流へ行く」いつも親しんでいる多摩川の源流、山梨県小菅村に行きます。滝や淵、険しい渓谷、深い森など源流の自然を体いっぱい感じましょう。

【日時】7月21日(祝)午前9時・市役所集合、午後5時解散

【対象】小学1年生から3年生(保護者の参加が必要)

【定員】30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)

【持ち物・服装】申込みいただいた方にご連絡します。

【申込み】7月9日(水)までに環境課環境係へ電話 551・1718 またはメール (〒kankyo@city.fussa.tokyo.jp) でお申し込みください。

輝き市民サポートセンター 主催事業

私たちの市民活動 ポスターコンテスト

市内で公益的な活動をしているさまざまな団体が、団体のPRや活動を広めるために作成したポスターを展示します。皆さんが一番

気に入った作品にご投票ください。(期間中1人1票)

【展示・投票会場・期間】

①市役所1階ロビー・7月22日(火)～8月6日(水)

②輝き市民サポートセンター・8月8日(金)～31日(日) ※投票受付は8月29日(金)まで。

【結果発表と表彰】8月31日(日)午後3時から輝き市民サポートセンターで行います。※得票数上位3団体の表彰を行います。

【問合せ】輝き市民サポートセンター 551・0166 (月曜休館)

施設課下水道グループからのお知らせ

①夏休みの自由研究に！下水道施設見学会のお知らせ

②下水道の日のイベント

③夏休みの自由研究に！下水道施設見学会のお知らせ

④下水道の日のイベント

⑤夏休みの自由研究に！下水道施設見学会のお知らせ

⑥下水道の日のイベント

⑦夏休みの自由研究に！下水道施設見学会のお知らせ

る公共汚水ますを調査します。

市が発注した業者(市発の身分証明を携帯)が調査にお伺いしますので、ご了承ください。また、この調査による代金請求はありません。※公共汚水ますの上に、荷物等が置いてありますしたら移動をお願いいたします。

【調査地区】福生地区、牛浜地区、志茂地区、加美平三丁目地区、東町地区

③雨水貯留槽設置助成について

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購置し設置される方に対し、設置費用の一部を助成します。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当しない場合

①設置する住宅が不動産業

②8月18日(月)・首都圏外郭放水路「龍Q館」

【対象】市内在住の小学生以上の方※小学3年生以下は、18歳以上の保護者の同伴が必要

【定員】30人※申込み多数の場合は子どもを優先

【申込み】電話で7月28日(月)までに施設課下水道グループへ。※市ホームページをご覧ください。

②公共下水道長寿命化計画における宅地内「公共汚水ます」の調査について

市では、市民の皆さんの宅地内にある、市が管理す

者、建売業者等により売買を目的として所有または使用されている

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない

③市税を完納していない

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額(限度額5万円)

【申込み】助成金交付申請後に領収書(購入店名、購入年月日及び購入金額の記載があるもの)を施設課下水道グループへ。

①②③共通

山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか

都道の沿道の立木が倒れたり落枝すると、道路交通の妨げになります。また、庭木の枝葉が伸びて道路上

に張り出し、信号機や道路標識の視界を遮るなど、人や車の往来に支障を来します。

【山林の所有の方へ】道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。

【垣根・庭木の所有者の方へ】定期的に枝葉の剪定をお願いいたします。

【問合せ】西多摩建設事務所管理課監察係 0428・22・7216

東京都共同募金会のお知らせ

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)の申請を受け付けています。

【申請額】1施設・団体10～30万円

【対象事業】備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。(施設・団体維持の運営費は対象外)

【申請書提出期限】8月29日(金)必着※詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

【問合せ】東京都募金会事業部配分担当 03・5292・3183、03・5292・3189、メール(haibun@tokyo-akihane.or.jp)

アライグマ・ハクビシンに関する情報をお寄せください

〈アライグマ・ハクビシンが引き起こす問題〉

①生物多様性への影響…さまざまな動物を捕食したりします。

②人の生命や健康の被害…人獣共通感染症(動物から人に感染する病気)や家屋にも侵入するため、感染症が伝染する危険性があります。

③暮らしの被害…家屋に侵入して建物を破損したりペットや飼っている魚などを食べたりします。

④文化の被害…神社、仏閣などの文化財を損壊します。

⑤農作物の被害…果樹や野菜などの農作物被害が報告されています。※危険ですので、決して近づいたり、捕獲等しないでください。

【連絡先・問合せ】環境課環境係 551・1718



アライグマの特徴
・頭から尾の先まで70～90cm
・目のまわりに黒いマスク模様
・眉間に黒い筋



ハクビシンの特徴
・頭から尾の先まで90～110cm
・顔の真中に白い筋

(画像出展：東京都環境局)

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■入浴回数券 20%割引販売

【期間】7月11日(金)～21日(祝)※21日(祝)は開館します。

【料金】11回分のお得な回数券(3時間利用)をさらに20%割引

Table with columns: 区分, (通常) => (割引後), 福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方, 大人 5,000円 => 4,000円, 子ども 2,500円 => 2,000円, 上記以外の地区に在住の方, 大人 8,000円 => 6,400円, 子ども 4,000円 => 3,200円

■野菜直売会

近隣で採れた新鮮な野菜を販売します。

【日時】7月2日(水)～4日(金)・9日(水)～11日(金)・16日(水)～18日(金)の午後4時～6時※野菜が無くなり次第終了

【場所】フレッシュランド西多摩多目的施設(体育館)前

設(体育館)前

■写真作品展

フォト・まいまいずによる写真作品展を開催します。

【期間】7月8日(火)～21日(祝)

■教室案内

①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時

②ヨガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 570・2626 ※ホームページもご覧ください。

【廃棄物処理手数料減免申請の受付について】指定収集袋および廃棄物処理券の減免申請受付は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(祝日、年末年始を除く)です。※土曜日は受け付けていませんのでご注意ください。【問合せ】環境課ごみ対策係 551・1731